

これからの森づくりといしかわ森林環境税に対する  
県民意見の要旨と意見についての考え方

番号	意見の要旨	意見についての考え方
1	<p>(森林の恩恵や森林整備の意義の周知)</p> <p>健全な森林から受ける恩恵と森林荒廃による被害をわかりやすく広報することを願う。林業や中山間地域の人だけが利益を得るのではなく、すべての人にとって森林保全が重要なことを知ってもらうことだと思う。これから先の子孫が安心して暮らせる国土をつくるためであれば、財源の確保にも県民の理解が得られるのではないのか。</p> <p>これを契機に森の役割などを県民に広く啓発すべき。</p> <p>税はやむを得ない。県民に知ってもらう必要がある。山に住む住民のための税金と考えている人がいる。</p> <p>森づくり税の導入を希望する。森林の公益的機能の維持を図るには、森林所有者だけでは無理である。人が生きていく上で欠かせない、森林整備の意義を広く県民にアピールしてもらいたい。</p> <p>森林の役割や森林整備の意義を広く県民にアピールしてもらいたい。地球温暖化防止など森林による二酸化炭素削減課題も前面に出せばどうか。</p> <p>森林整備がいかに必要なのかのアピールが足りないと思う。森林の手入れをしなかった場合と手入れをした場合とでは、県民にどのようなデメリットやメリットがあるのかを説明してほしい。</p> <p>水不足を体感したことがない県民に観念的な公益的機能の説明では、インパクトがないように感じる。人工林手入れの必要性を一般県民や緑の少年団への啓蒙普及の機会を設けてはどうか。</p> <p>国や県の進めてきたスギ植林による花粉症などの悪い部分ばかりが目につき、保安林の確保や森林の整備事業が県民には目立たない現状ではないだろうか。</p> <p>山主自体にもっと山に関心が出るようなことをしたらどうか。後継者問題もあり、保安林にするなり県で管理していく方がいいと思う。今の時代、山に興味をなさ過ぎだと思う。特に山に関わりのない町の人にもっと興味を示す行事に使っていただきたい。</p>	<p>森林は、水源のかん養、県土の保全、森林浴という言葉に代表されるような安らぎの提供、さらには二酸化炭素の吸収など大変大きな役割を果たしています。</p> <p>このような森林の機能を発揮させるには適時適切に整備を進めていくことが大変重要です。</p> <p>県では、森林の役割や森林整備の重要性などについて、県民に広くPRすることが重要と考えており、これまで県のホームページに掲載するとともに、パブリックコメントの実施(H18.9.20~H18.10.18)や県内全市町での県民説明会の開催(H18.10~H19.1)、新聞やテレビでの広報、県広報誌やパンフレットの配布などを行ってきたところです。</p> <p>今後とも、様々な広報活動に努めていくこととしています。また、新たな森づくりの事業の中でも、県民の皆様へ、引き続き森林の役割や現状、税を活用した森林の公益的機能を維持していくための取組などについての広報に努めていきたいと考えています。</p>

森づくり税案に賛成する。パンフレットはわかりやすかった。パンフレットを使って県民にもっと広報する必要がある。

若者や都市部の人に対しても、これからこの税制度の内容について理解を求めるなら、パンフレットの配布や説明会を開催してもらいたい。森林の恩恵によって私たちの生活が守られていることを県民に広く理解を求めてもらいたい。

森づくり税に賛同する。ただし、森林所有者以外の県民に対する説明が必要であり、町会単位による説明や財源の使途、期間、税率等の内容を説明してもらいたい。

総論的に是とする。森林保全の現状と課題における整備手法の必然・緊急性について、等しく県民の理解に立脚した課税とするには、3回の説明会では不十分であり、さらに広い県民の意見徴収を図るべきでないか。

県民から税を徴収しようとするのであれば、林業者だけでなく何回も広報すべきである。森林が荒れ果てたのは森林所有者の責任である。

現状では、森づくり税案を推進していく時期になっているが、県民に税による森林管理費や今後の展望等をしっかり説明してもらいたい。

緑の重要性を県民に伝えるため、テレビ等を通じて広報すればどうか。

森づくりに対する税案は、本県はただが富山県をはじめ皆様の同意を得ています。今後は、強力に新聞広報等を利用して推進を図られたい。

平成16年から検討している割には、その内容が県民に全く浸透していない。広報の仕方に問題がある。

森づくりには基本的に賛成であるが、県民の間で議論が盛り上がっていない。1年か半年遅れてもやむを得ないから、見切り発車のないようお願いしたい。

番号	意見の要旨	意見についての考え方
2	<p>(森林荒廃の原因・現状・整備の必要性)</p> <p>山村の過疎化、高齢化により森林の手入れができない状況にある。水源かん養や土砂の流出防止など森林の持つ公益的機能を維持できないことから、森づくり税案に賛成である。</p> <p>森林管理者の高齢化等により森林が荒廃してきている。大切な森林を守り育てていくために、いしかわの森づくり税に賛成する。</p> <p>白山麓では不在村森林所有者が多く管理ができないので所有権も含めた対策が必要である。森林所有者だけでは森林整備は困難で今回の方針は賛成する。</p> <p>森林で生活する人はおらず、過疎化が進み、森林の管理ができなくなった今日、森林の管理が重要視されてきている。</p> <p>山にいく人がいない。雪で折れてそのまま荒れた状態である。今回の制度で早急な間伐を進めてもらいたい。</p> <p>倒木等で川がせき止められ土砂崩れが発生している。現状では森林整備ができず、早急な対応を願う。</p> <p>高齢化が進み山へ行くことができず、人手と助成金があれば助かる。</p> <p>現状では、環境保全のために私費を投じる気になれない。森林からの恩恵を受ける人達が公平に負担し、山を守るべきであり、森づくり税案に賛成である。</p> <p>森林所有者個人の力では、山を健全に維持するだけの体力がないので、広く県民に応援してもらえたらありがたい。税の趣旨と異なるが、山の管理には道が必要。</p> <p>本来であれば民有地は森林所有者が整備し、公有地の整備に税を活用すべきであるが、現状では森林の荒廃が進んでおり、将来のためにも森づくり税を制定すべきである。</p> <p>荒廃した森林は環境に良くないし、ゴミの不法投棄場所にもなる。また、暮らしやすい環境にするために、早期の手入れが必要である。</p> <p>今夏の豪雨で山腹崩壊が多発したが、森林整備がされていないところが集中している。重大な災害を予防するためにも本案について早急に採択すべきである。</p> <p>暮らしやすい環境にするための制度として賛成である。</p> <p>県民説明会に参加し、森林の働きが良くわかった。森林の公益的機能は、県民が安心し</p>	<p>森林は、山地災害を防ぎ、洪水を緩和するなど様々な公益的機能を有しています。</p> <p>特に水源かん養機能は水の利用を通じて、すべての県民がその恩恵を受けており、このような機能を将来にわたって維持していくことはとても重要なことです。</p> <p>しかしながら、奥山などにある経営条件が不利な森林では、林業採算性の悪化や山村の過疎化といった社会経済情勢の変化によって、既存の制度では整備が行き届かず手入れ不足林が増え、経済林としての活用が期待できないだけでなく、公益的機能の低下についても懸念されています。</p> <p>いしかわ森林環境税を活用した事業としては、このような手入れが行き届かずに荒廃が進む森林について公益的機能を回復し維持していくための整備に重点的に取り組みます。</p>

	<p>て生活していく上で、不可欠であるため、税制度を導入し、手入れ不足林の整備を行ってもらいたい。</p> <p>森づくり税により、手入れ不足林を1年でも早く整備し循環型社会の構築を望む。</p> <p>森林は、私たちの生活に欠かすことができないものなので、早急に実施すべき。ボランティア活動は必要だが、関心のある人だけでは難しいし、国民全体が関心を持つことも難しいと思う。</p> <p>木の文化を守っていくためには、個人も社会も一体となって山を大切にすることを行って行くことが大事である。</p> <p>豊かな漁場を守り育て漁業振興に寄与するためにも、森林を守っていくことが必要である。森林が果たしている多くの恩恵を受けている県民が、森林を互助の精神で守っていくためにも、必要な制度であると思う。</p>
--	--

番号	意見の要旨	意見についての考え方
3	<p>( 税の使途：森林環境教育 )</p> <p>子供の頃に、自然の美しさに心を揺さぶれたことのない人は、成人後に美しさに接しても心が動かないといわれる。教育のシステムに「森」を入れるべき。</p> <p>森の木々がどんな働きをしているのか、小学校から学習の中に取り入れればどうか。</p> <p>税の有効利用として、学校にペレットストーブの設置と県内ペレット製造プラントをつくることを提案する。森林資源の有効利用と温室効果ガスの削減、さらには環境教育の教材としても利用できる。</p>	<p>化石資源の大量消費による地球温暖化等の地球環境問題が深刻化する中で、森林問題に対する関心が高まりを見せています。次の世代を担う子供たちに、森林の働きや現状などについて理解してもらうことは大変重要です。</p> <p>学校教育では、「環境保全の重要性」が取り上げられ、国土保全に重点が置かれた学習を行うようになっていきます。</p> <p>森林との様々な出会いと体験を基本に据えた教育が、今後県内の各学校で広がっていくような取組を推進していきます。</p>
4	<p>( 税の使途：森づくりの日の設定 )</p> <p>県民全体で森林を支えるならば、県民参加の森林づくりの日などを設け、森づくり活動や林道などの見回り、清掃活動などを行う県民運動にも使うべきでないか。</p>	<p>県では、これまで毎年4月の「県民緑の祭典」、10月の「県民森づくり大会」の開催を通じて、森や緑の大切さを普及し、森づくり活動への参加気運の醸成に努めてきています。</p> <p>新たな事業の中では「いしかわ森づくり推進月間」のような期間を設けて、県民の皆様が、その能力に応じて様々な森づくり活動に参加していただけるような取組を検討したいと考えています。</p>

番号	意見の要旨	意見についての考え方
5	<p>(税の使途：ボランティアの推進)</p> <p>県民に深く自然や環境を考えてもらう機会が必要であり、県民や市町民参加型の森づくりを進めてもらいたい。</p> <p>森林整備・保全のボランティア活動の推進については賛成。水源かん養を県民自ら肌で感じるように進めていくべき。</p> <p>県民参加の森づくりを積極的に進めるべきである。</p> <p>森林整備は当然として、森づくり活動を行う森林ボランティア団体に対する活動支援や人材の育成に配慮すべき。</p> <p>森林意識を県民に持ってもらうため、ボランティア活動に支援、体験活動機会の提供、森林の情報提供を行えばどうか。</p> <p>県民へアピールしていくことは、県民に理解してもらえるよいきっかけとなる。地域のボランティアや山が好きな人などが増えることを期待する。森づくりに携われる機会が増え、定着させることが、森づくりの新しい仕組みにつながるのではないかと。</p> <p>森づくり＝林業ということを根気よくPRし、理解を深める努力をしてほしい。そのためにも、森林作業のボランティア参加や森林にふれあうイベント行事を増やすことが必要である。森林環境税を大切に無駄なく森づくりに活用してほしい。</p> <p>事業では、ボランティアを育成し、多様な参加形態をつくること。多様な取組を提示し、県民に森づくりのイメージを持ってもらうことが先決。</p> <p>県民意識調査にボランティア活動に協力したいとあるが、どのようなイベントがあるか知るすべが少なく、これまで以上に情報を提供してもらいたい。</p> <p>今後、団塊の世代の退職者が大量にでてくることから、ボランティアに利用していけばどうか。</p> <p>森林税進めてください。林業者以外の人でも、森林整備に汗を流せる場所を多くつくってもらいたい。</p> <p>森林の役割や整備の大切さを知り、わずかですが、できることはしたいと思う。また、機会があればボランティア活動に参加してみたい。</p>	<p>森林を健全な姿で次世代に引き継いでいくためには、林業の担い手のみならず、森林ボランティアなど多くの方々のご理解とご協力を得て「県民参加の森づくり」を進めていくことが重要と考えています。</p> <p>今、整備が必要な手入れ不足林は、比較的奥地にあって、間伐という危険を伴う高度な作業が要求されるため、一般の方々実際に作業されることは難しいと考えておりますが、例えば、里山での植樹や下刈に県民の皆様が参加することは、森林を社会全体で支えていく上で、大変意義深いものと考えています。</p> <p>今後多くの県民の皆様が参加できるよう能力に応じたボランティア活動の仕組みづくりやその活動を積極的に支援していくこととしていきます。</p> <p>また、新たな森づくりの取組は、森林所有者はもちろん、広く県民の皆様とともに緑豊かな森を次の世代に引き継ぐという「強い気持ち」を持って、県民の皆様のアイデアや参加をいただきながら進めたいと考えています。</p>

番号	意見の要旨	意見についての考え方
6	<p>( 税の使途：県産材の活用 )            外材を抑制し、間伐材を活用すべきである。</p> <p>森林の現状は十分に理解ができる。木材の活用について、もっと取組を強化していく必要があるのではないかと。</p> <p>木材の利用拡大が手入れ不足森林の解消につながることから、県産材を利用した住宅建設への支援策の拡充など、納税者の目に見える形で還元できる施策を税収の使途として欲しい。</p> <p>木材価格の下落等に伴い、県産材の需要が大変厳しい状況に置かれているが、今後の推移とその対策を知りたい。</p>	<p>林業・木材産業の振興については、従来から木材の生産から加工・販売に至る各過程への対策をとってきています。</p> <p>近年、中国等の需要の高まりなどから、県内の合板工場や住宅産業ではこれまでのように安く外材を調達できず、県産材を調達していこうとする動きが見られます。この機会を捉え、早急な県産材の安定的な供給体制をつくりあげていくことが課題になっています。そうした取組に対しては、既存財源を活用しながら支援していきます。</p>
7	<p>( 税の使途：地域通貨の導入 )            地域通貨は、森づくりに対する県民参加等の促進等を図り、活力ある農山村づくりを進める上で、有効な手段であると私も思う。</p>	<p>地域通貨は森づくりのボランティア活動推進の一手法として有効と考えられます。</p> <p>先行事例の仕組みや成果等を把握しながら、活用の可能性を検討していきたいと考えています。</p>
8	<p>( 税の使途：森林の公有林化 )            趣旨に賛同する。当事業で、後継者がいなく放置された森林を買収することができないのか。</p> <p>総森林面積の7割を国有林にし、人的関与を認めず、自然林に戻す。残りですべて自由に経済活動すればどうか。</p> <p>地球温暖化の防止と雇用の確保の観点からも早急に実施すべき。今回の方針については賛成。ボランティアでは限界があるので、森林の国有化も検討してみてもどうか。</p> <p>これからの森づくりで、年間所要財源3.8億円でどれほどの事業が可能であるか、また伐採制限の保証として、例えば買い取りなどを考えているのか。</p>	<p>新たな森づくりの制度では、できるだけ少ない経費で多くの森林の機能を回復し維持していくため、一定期間の伐採制限等の保全協定のもとに、手入れ不足林の間伐を実施することとしています。</p> <p>従って、間伐経費に加え、新たな経費が必要となる公有林としての買収については、基本的には想定していません。</p> <p>なお、手入れ不足林の間伐には、所有されている方の保全協定への同意が前提となりますが、手入れ不足と推定しております22,000haを実施の対象としています。</p>

番号	意見の要旨	意見についての考え方
9	<p>( 税の使途：広葉樹の植林 )</p> <p>森づくり税に賛成する。強度間伐を行った後に、広葉樹を植えることには、賛成いたしかねる。人の手が加わると何時までも人の手を必要とする山になるから。当分は、間伐のために使ってほしい。</p> <p>木材の有効利用を考え、ケヤキ等の広葉樹の植栽など林業の採算性が大事ではないのか。</p>	<p>荒廃が進む手入れ不足林を強度に間伐した後は、原則として植林を行わず、できるだけ自然力を活かした天然更新による混交林化を想定していますが、天然更新が見込まれないような場合には、広葉樹の植栽も必要となると考えています。</p>
10	<p>( 税の使途：緑資源機構の造林地の扱い )</p> <p>森林環境税の導入には反対する。新税は公団( 現「緑資源機構」) 造林の維持管理にも使用されるのか。現在も大規模に植林を続行されているが、余裕のた県森林予算は、更なる植林に向かうのではないのか。</p>	<p>「緑資源機構」は政府系の機関であり、今回の税収使途の対象としていません。</p> <p>また、近年、採算が見込みにくいため個人等による植林は一貫して減少(H17は89haで20年前(S58)の5%)しています。</p> <p>なお、いしかわ森林環境税は「手入れ不足林の間伐」というこれまで行われていなかった事業に充てることを主眼としており、従来からの林業予算で実施してきた事業に充てるものではありません。</p>
11	<p>( 税の使途：里山林の保全 )</p> <p>竹林は増殖し続け、しかも放置され荒廃が著しい。水源地の整備もさることながら、これらの整備も緊急な課題である。また、海岸松林の整備も必要である。森づくり税については、規則に縛られないアイデアでの活用を願いたい。</p> <p>放置竹林に侵害された森林の健全化を目的とした事業にも使うべきである。</p> <p>里山は放置森林、クマやイノシシの問題など荒れた状況であり、いしかわの森づくりにより県土がよみがえることを期待する。</p> <p>近年、里山の荒廃により、クマ等が市街地に出没が多くなっている。ブナの実の豊凶に対応できるよう広葉樹との複層林となれば良いと思う。手始めに近場の山の整備を行い、徐々に奥に向かって整備できるようになれば良いと思う。</p>	<p>いしかわ森林環境税を活用した事業としては、森林の公益的機能を回復し維持していくための森林整備とあわせて県民理解の増進と県民参加の森づくりに取り組みます。</p> <p>特に里山林など身近な森林は、環境教育や森林体験など様々な活動の場としての期待が高まっており、竹の侵入等で荒廃が進む里山林の整備や保全に向けた活動支援に努めていきたいと考えています。</p> <p>また、県民の皆様が自らの企画で活動していただくことも重要であり、森林の整備・保全活動の様々なアイデアを幅広く募集し、県民提案型事業として実施していきたいと考えています。</p>

番号	意見の要旨	意見についての考え方
1 2	<p>( 税の使途：天然林の保全・整備 )  新税導入に賛成。今回の制度で、人工林は管理される可能性があるが、天然林も適期に更新できるような対策も必要でないか。  シイタケ等の適寸の原木が少ないので、広葉樹を増やす方策に活用してほしい。  税については賛成。事業として、キノコの森などのエリアを設けることで、森林に対する親しみなどを向上させればどうか。</p>	<p>いしかわ森林環境税の一部を活用して行う「里山林など身近な森の保全に関する取組」を進めていく中で対応していきたいと考えています。</p>
1 3	<p>( 税の使途：里山オーナー制度 )  県でも里山オーナー制度を実施し、山主に貸出料が入るように取り組むべき。</p>	<p>本県でも里山オーナー制度を平成14年から実施しており、平成18年度現在、金沢市や小松市などで、約20haの森林が有償で都市住民の方々や団体に貸し出されています。</p>
1 4	<p>( 税の使途：境界管理 )  森林の境界管理、GPSの活用などの取組の強化を図るべきでないのか。  市民グループで間伐などをやったことがあるが、隣人との山の境界がわからないことから、わかっている人から境界と技術の伝承が必要。  事業を導入しても、境界問題が解決されないと結果を出すことは難しい。民有林の所在を明らかにし、森林所有者の意向を訊くことから始めればどうか。例えば、アンケートや地積調査を実施し、市民が参加できるゾーンなどの区域を具体的に明示すればどうか。</p>	<p>森林の境界管理は、山村の過疎化や森林所有者の高齢化等で年々はっきりしない地域が増加する傾向にあります。  手入れ不足林の整備にあたっては、事業実施計画の作成とあわせて、事業箇所のあるや区域をあらかじめ特定する必要があるため、森林所有者をはじめ、当該集落や森林組合関係者の協力を求めていくことが重要と考えています。  なお、手入れ不足林の所在等に関する森林情報管理の充実に向けて、GPS等の衛星情報システムの活用についても検討していきたいと考えています。</p>
1 5	<p>( 税の使途：林道整備 )  山奥の道路整備を進め、奥山の間伐をできるようにしてもらいたい。  手入れ不足の森林整備だけでなく、森林施業に不可欠な路網の整備や森林病虫害等からの防除対策等本県全体の森林に実施して欲しい。  林道及び間伐を実施し、次の世代に森林を引き継いでいきたいと考える。</p>	<p>新たな制度による取組では、手入れ不足林の公益的機能回復を重視した間伐を行うこととしており、この場合、間伐した材は、大雨で流れ出たりしないよう配慮して林内に残すこととしています。このため、材の搬出等に使用する林道等を税を用いて整備することは想定していません。  一方で、これまで手入れが行われてきた森林については、間伐の推進や木材生産コストの低減に向けて、今後とも既存の制度や予算によって、間伐等の森林整備とあわせ林道の整備や高性能林業機械の導入支援等に努めていきます。</p>



番号	意見の要旨	意見についての考え方
16	<p>(税の使途：後継者対策) 森づくりをしていくための人材の育成や後継者対策にも財源を導入すればどうか。</p>	<p>森林整備は大部分が人の手によって行われることから、これを実施できる人材の確保と育成が重要です。 引き続き既存の事業で森林作業を担う人材の育成に向けて取り組んでいきたいと考えています。</p>
17	<p>(税の使途：森林病虫害対策) マツクイムシやミズナラの被害対策として、どのような取組を行っているのか。</p>	<p>マツクイムシの被害対策としては、海岸林等の公益性の高い松林を対象として、既存の予算の中で、薬剤の散布や注入による予防措置に加え、被害木の伐倒駆除の対策をこれまで実施してきました。 また、公園等の景観上重要な樹木については、既存制度や予算を活用して対応していきたいと考えています。</p>
18	<p>(税の使途：クマ剥ぎ対策) クマ剥ぎの被害者に多少の補償金を出せないのか。 山に魅力がなく、放置しているため、ジャングル化しておりクマ等の被害がでている。当地区で、数年前から間伐事業もやっており、今後ともこの事業を続けてほしい。</p>	<p>クマ剥ぎ防止については、被害防止用のネット巻きに対する支援等の既存事業で今後とも対応していくこととしています。 また、木材生産を目的とした経済林の間伐については、今後とも、既存の事業や予算を活用して支援していきたいと考えています。 なお、里山林など身近な森林は、環境教育や森林体験など様々な活動の場としての期待が高まっており、竹の侵入等で荒廃が進む里山林の整備や保全に向けた活動支援に努めていきたいと考えています。</p>
19	<p>(税の使途：花粉症対策) スギ花粉症対策のため、花粉の少ないスギを増やす取組を進めてもらいたい。</p>	<p>県では、現在、花粉の少ないスギ苗木の開発研究を行っており、引き続き既存予算で早期の苗木生産に向けて取り組みます。</p>

番号	意見の要旨	意見についての考え方
20	<p>森づくり関係の予算に県の何%をかけているのか。その上で、将来の活動を支援するため徴収する税の配分案等を示してほしい。</p> <p>国の森林整備予算の減少よりも県予算の減少の方が大きいのではないのか。</p>	<p>平成18年度の造林公共事業予算は約10億円で、県の公共事業予算の約2%となっています。</p> <p>新たな森づくりの事業としては、荒廃が進む手入れ不足の人工林の機能回復のための整備に、税収の9割程度を充て、1割程度は、県民への情報提供や理解の増進、森林ボランティア活動の支援など県民参加の森づくりの推進に活用していくこととしています。</p> <p>また、石川県では平成4年度以降、国の経済対策に呼応し、積極的に公共投資を実施してきており、他県が抑制し始めた平成11年度以降も数年にわたり、景気対策のため他県に比して高水準の公共投資を実施してきました。このため、最近の公共投資の推移は、国の予算の減少よりも大きく減少しているように見えますが、公共投資の水準は依然として他県と比べると比較的高い水準にあります（平成17年度は全国12位）。</p>

番号	意見の要旨	意見についての考え方
2 1	<p>( 税制度：名称 )</p> <p>税案に賛成。森づくり税の名称に水源と環境を入れればどうか。</p> <p>森づくり税と書いてしまうとイメージが悪い。一般市民は税という文字に敏感である。むしろ、森林だけでなく、海や湖、川など広く環境面から考えた財源を立ち上げ、その一部を森林保護に充てる方が将来的にもよいのではないか。</p>	<p>名称については、森林の公益的機能を回復し維持していくための環境対策という趣旨が明確になるよう、「いしかわ森林環境税」とさせていただきました。</p>
2 2	<p>( 税制度：税額 )</p> <p>税額を決定した理由を県民に知らせるべき。導入県では300円から1,000円とあるが、本県はなぜ500円なのか。森林所有者もそれなりに負担すべきでないのか。</p> <p>県内の森林や自然環境を守ることは、県民として当たり前である。県民一人あたり500円は安い。</p> <p>森林の手入れ不足は著しいものがある。森づくりの税案として500円は妥当と考える。今後高齢になったら管理できるかどうかかわからない。</p> <p>森づくり税の増額（500円 1,000円）を希望する。</p> <p>最近、里山林の手入れ不足のためクマが良く出没している。国民から500円の徴収を義務にしても、この時期なら県民の山林に対する理解があるかもしれない。また、みどりの日を中心に募金の日をつくってもいいと思う。</p> <p>ボランティア感覚で少額の援助はしてもよいと思う。</p>	<p>森林を県民共有の財産として健全な姿で次の世代に引き継いでいくことが、重要であるとの認識に立ち、森の恵みを受けている県民の皆様から広く薄く負担をいただくことで、社会全体で森づくりを支えていく事業に取り組んでいこうとしています。</p> <p>税率の500円については、森づくりに必要な事業規模、県民の皆様の負担感、他県の事例などを考慮して決定しました。</p>

番号	意見の要旨	意見についての考え方
23	<p>(税制度：一律課税、課税対象)</p> <p>森林の現状を考えると、自発的な募金よりも森づくり税の創設がやむを得ないと思う。しかし、低所得者と高額所得者が一律の負担に懸念を感じる。</p> <p>新たな税負担は、貧富の差に関係なく500円では納得できない。県債の発行により対応すべきで、今のままでは反対である。</p> <p>森づくり税は不可欠と考えるが、負担割合は一律でなく、所得や森林の所有の区分があってもよいのではないか。</p> <p>低所得者と高額所得者も同じ負担にするのはなぜか。県債ですればよいのではないのか。</p> <p>高齢者の重税感を考えると一律課税は納得できない。年金切り下げ、介護保険料、医療費などの負担増で金額の多少の問題ではない。</p> <p>高額所得者や企業の利益を活用し、個人の負担を廃止するため、県債を発行すればどうか。</p> <p>税を林業関係者から徴収するのか、あるいは年齢、所得等を勘案して広く県民から徴収されるのか。県産材の価格が低迷している現状を生産者の身になって考えてもらいたい。</p> <p>徴収される税額や期間が31億円とか、10年間とかで、うすらぼんやりしており、税金といえばそれでいいのか。子供から非労働者までの県民全員から税を徴収するのは絶対反対。今回の制度を審議された人の名前が公表されていない。</p> <p>森づくりの責任は、人類すべての責任であることを具体的に認識し、一人あたり500円などといわず都市部の企業などから税をもっと取る仕組みをつくり、国民のために森林を維持する努力をしている森林所有者に還元すべきである。</p> <p>税に賛成である。個人については、県民が負担にならない額にし、法人については一律でなく累進課税的な税率がよいと考える。</p> <p>日本の温暖化ガス排出は、8割が企業・公共部門であり、家庭関連は2割にすぎない。排出削減を趣旨とした新税を導入するなら企業・公共部門が負担すべきで、一般家庭の県民は課税すべきでない。</p>	<p>森林からの恩恵は、県民に広くもたらされており、森の恵みを受けている県民の皆様から薄く広く負担をいただくことで、社会全体で森づくりを支えていく事業に取り組んでいこうとする趣旨から、現行の県民税均等割に一定の超過課税を行うこととしたものです。</p> <p>具体的には、個人は年間500円の負担をお願いすることとしていますが、現行税制度においては、一定の所得金額以下の方に対しては均等割非課税の措置がとられており、この場合は、森林環境税も非課税となります。</p> <p>また、法人は企業規模(資本金等の額)に応じて年間1,000円から40,000円の負担をお願いすることとしています。</p>

番号	意見の要旨	意見についての考え方
2 4	<p>( 税制度：税収の管理 )</p> <p>税収は、基金として別枠で目的に添ったガラス張り経理をするとされているが、基金財政の経理システムが明らかにされていない。</p> <p>税収の使途及び使途を明確にする仕組みを明確にしてもらいたい。</p> <p>森林の公益的機能を高めるためにも税はやむを得ないと思う。税の使途を明らかにし運用管理してほしい。</p> <p>森づくりの財源についてはやむを得ないといえる。しかし、その税収の使い道や流れについては、明確にすべきである。</p> <p>税金がどのように使われているかやその成果等を定期的にわかりやすく情報公開してもらいたい。</p> <p>税の使い道を問う諮問機関に市民が参加するなど、不明瞭にならないような仕組みを導入してもらいたい。</p>	<p>いしかわ森林環境税の税収は、「いしかわ森林環境基金」に全額積み立てることにより、その他の税収などと区別して管理し使途を明確にします。</p> <p>基金の収支については、予算等で明示することとし、事業の結果についても、整備後の森林を県民の皆様に見ていただけるような機会を設けるほか、第三者からなる評価委員会を設置し、透明性を確保することとしています。</p>
2 5	<p>( 税制度：県民意見の反映 )</p> <p>森づくり検討委員会のメンバーは各界からの構成で妥当とするが、森づくりを目指すには森林を活用・育成する参加者・利用者側での意見集約が必要でないのか。</p>	<p>パブリックコメントや市町単位での県民説明会等を通じて、森林を活用・育成する立場の方を含め多くの県民の皆様から寄せられた意見を参考に、新たな森づくりに取り組みます。</p>
2 6	<p>森づくりの税に賛成する。県民の意見を反映し、周知徹底し、この税制度の有効利用を図ってもらいたい。</p>	<p>新たないしかわの森づくりは、県民の皆様が自らの企画で活動していただくことも重要であり、森林の整備・保全活動の様々なアイデアを幅広く募集し、県民提案型事業として実施していきたいと考えています。</p>
2 7	<p>国が先に環境税を提案しており、将来、バッシングするのではないか。</p> <p>森林の公益的機能については、県民でなく国民全体に関わる問題であり、県税でなく国税として徴収すべきと考える。</p>	<p>国の環境税は目処が立っていない状況です。</p> <p>なお、国の環境税が将来成立して、内容が重複するようなことがあれば、県税について見直すことが必要になると考えています。</p> <p>なお、森林の公益的機能の中でも、水源のかん養や災害の防止といった働きは地域住民の日常生活に密接な関わりがあるものと考えています。</p>

番号	意見の要旨	意見についての考え方
28	<p>(税制度：個人財産への税導入の是非)</p> <p>個人の財産に税を投入するのは、税の平等化に対して、どう説明するのか。</p> <p>本来、私有財産である山林に目的税として投資することは、私的財産所有者を優遇するもので納得できない。所有者負担をまず検討すべき。</p> <p>この制度で管理された森林については、伐採や売買などの規制を強くすべき。また、保安林の指定を義務づけるべきでないか。</p> <p>個人資産の価値を上げるための使途にならないよう取り組んでもらいたい。</p> <p>県民から森づくり税を取る以上は、対象森林から上がった収益を所有者に還元されてしまうようでは理解が得られない。しかし、見方を変えれば税という形を取るからこそ人々の関心が集まるのではないのでしょうか。森林の役割などに思いを馳せたことのない街の人々が少しでも山のことを考えるようになることを期待したい。</p>	<p>森林所有者にはその所有森林を適正に管理する責務があると考えられますが、林業収益の見込めない中で公益的機能の発揮のためだけに所有者等に森林管理を強制することは難しい状況です。</p> <p>新たな制度では、荒廃した人工林において、通常より強度の間伐を行い、下草を生やすとともに、将来的には針葉樹と広葉樹との混交林化を促進することで公益的機能がより発揮できるようにするもので、個人資産の形成でなく、公的な環境資産の形成が目的です。</p> <p>また、所有者に対しては、一定期間の伐採制限をかけることで公益的機能の確保を担保していくことを考えています。</p> <p>なお、手入れ不足林は、樹木の生育状況が悪く木材としての価値が低いことに加え、林道から遠いなど木材の搬出条件が悪いため、間伐後の木を売却しても経費がかさむ一方で採算性は期待できないと考えています。</p>
29	<p>(税制度：森林整備に係る森林所有者負担)</p> <p>水源地域等の以外の森林整備では、一定の所有者負担のもとに整備するとされているが、公益的機能を考慮して、所有者負担をなくすべきである。</p> <p>県民意識調査での年間負担割合の結果を重く受け止め、税額を1,000円位にし、森林所有者の負担をなくせばどうか。</p>	<p>当面は、水源かん養等の公益的機能の維持に重要な役割を果たす水源地域等の森林について、重点的に整備が進むよう、一定期間の協定を締結した上で、所有者負担を求めずに整備の推進を図ることとしています。</p> <p>その状況を見極めながら、水源地域等以外の森林整備に係る所有者負担について検討していきたいと考えています。</p>
30	<p>新たな税は、山林所有者にとっても負担増であり、林業採算性の悪化に対しては、輸入外材の増税で補填するよう国に提案し実施してもらおうべき。</p>	<p>輸入外材への関税を引き上げるとは、国際条約(WTO協定)により厳しく制限されています。</p> <p>県民の皆様が県産材を選んで使っただけになることが大切であり、県としても県産材のPR等に努めていきたいと考えています。</p>

番号	意見の要旨	意見についての考え方
3 1	<p>(税制度：森林所有者の協力)</p> <p>森づくりの税に賛成する。県民の理解も大切だが、山の手入れを中心にしていくことから、山主の理解と協力が大事である。</p> <p>いしかわの森づくり税に賛成。森林所有者も事業の実施に協力するなど、積極的になって欲しい。</p> <p>山の所有者に対してはどう理解を求めているのか。強度の間伐を行い、混交林に前向きの人ばかりでないのではないのか。</p> <p>所有者負担を求めずに整備するとあるが、所有者の意識も高揚させる必要があるのではないか。不在村森林についての対応はどうするのか。</p> <p>人工林を広葉樹の林に戻すことに同意したところのみを、税金で間伐していけばよいのではないか。</p> <p>不在村森林に対する施業を実施する場合、森林の境界や所有者の同意の確認はどうするのか。</p>	<p>事業の実施にあたっては、森林所有者の同意が欠かせないことから、新たな森づくりの制度に対する理解と協力を求めていくことが重要と考えています。</p> <p>また、不在村の所有者についても、市町や森林組合等の協力を得ながら連絡先を把握して、理解と協力を求めていく必要があると考えています。</p>
3 2	<p>(税制度：実施期間)</p> <p>財源については、時限的に緊急策として実施する必要がある。また、納税により県民意識の高揚が図られると思う。</p> <p>税制のうち、実施期間は5年間の時限として見直しせずに廃止すべき、また、税額は妥当であるが、将来、地域通貨を導入し県民参加型とすべき</p> <p>森林の公益的機能を高めるための税は有意義であり、県民の税負担額を見直しをながら恒久的な制度にしてほしい。</p>	<p>全体の実施期間としては、事業規模から考えると、10年程度で終了できるのではないかと考えていますが、いしかわ森林環境税の制度は5年後に失効する仕組みになっています。</p> <p>森づくりということから考えれば長いスパンで考えるのが妥当と思われますが、税という強制力を持った制度であり、5年間の成果を検証し、必要に応じて見直しを行うとともに、継続する場合には、議会の議決をいただくこととしています。</p>
3 3	<p>(税制度：目的税の他分野への波及)</p> <p>県の行財政改革大綱にある「受益者県民一般だから新税」の論理が通れば、「少子化対策」「新幹線対策」「河川整備」「ダム建設」など、あらゆることに目的税がつくられることになる。</p>	<p>森林の公益的機能を回復し維持していくための「いしかわ森林環境税」は、新たな環境対策として必要となったものです。</p> <p>少子化対策や河川整備等は、これまでも実施している対策や事業であり、引き続き既存の制度や予算で取り組むこととしております。</p>

番号	意見の要旨	意見についての考え方
34	<p>(林業等に係る政策)</p> <p>これまでの森林行政に対する反省や責任の所在を明確にしないまま、県民だけに負担を求めるのか。</p> <p>安い外材を輸入して日本の森をだめにしたのは政府であり、その尻ぬぐいを新税で行おうとするのは納得できない。一度つくれば後は金額を上げていくだけである。政府の政策変更を求めていくべき。</p> <p>針葉樹の植林を行政が促進したのは、誤りであったのではないか。</p> <p>報道によれば、林業公社の借金は全国で1兆円を超し、県林業公社でも570億円。こんな林業政策では泥縄になるのは明らか。</p> <p>天下り先に業務を委託し、森林を管理するのであれば県民は納得しない。天下りの先の確保につながっているのではないのか。</p> <p>今回の森づくりは県職員の仕事確保のための制度で、本当に県民のことを考えているのか。</p> <p>森林再生には林業で生活できるようにすることが基本である。森林を再生するため、県内のどこで、どれだけの事業が必要なのか、その事業は天下り先をつくるだけではないのか。</p>	<p>我が国では、戦後、「荒廃化が進む伐採跡地における緑の再生」と「その後の経済成長による木材需要の急激な増加見込み」に対応するため、国を挙げて人工林の造成を進めてきました。植栽当時は採算性も十分見込まれ、石川県でも造林事業を進めたところでした。</p> <p>しかし、旺盛な国内需要に対応するため外材輸入が開始され、外材に引きずられる形で木材価格が大幅に下落したことに加え、賃金等の上昇などにより、林業採算性の確保が次第に難しくなりました。その結果、条件の不利な造林地や所有者が離村した造林地などで、間伐など必要な手入れがなされない人工林が増えており、森林の有する公益的機能の低下も危惧されている状況です。</p> <p>このため、県としても国と連携しながら、人工林の整備を進めるため、小規模に分散した林地をまとめて施業を行う集団化や、高性能林業機械の導入など、林業の生産性の向上に積極的に取り組んでいくことにしています。</p> <p>その一方で、採算の見込めない手入れ不足林では日々荒廃が進み、水源のかん養など直接恩恵を受けている県民の生活に影響を及ぼすことなどが懸念されるため、森林の問題について、県民の皆様が自らの生活に関わる身近な問題として捉えいただき、社会全体で森づくりを支える環境政策としての新しい取組を進めるものです。</p> <p>また、このような取組を進めるために新たな組織を立ち上げるということは考えておらず、天下り先を確保しようとするものではありません。</p> <p>なお、県林業公社については、平成16年度に経営改善計画を策定して、経営改善に取り組んでいるところです。</p>



番号	意見の要旨	意見についての考え方
35	<p>(県の財政改革の必要性等)</p> <p>石川の森づくりのあり方を考えるとすれば、県の財政分析を行い、不要不急の公共事業の洗い出しや財政の見直し、国への制度改善を働きかけるべき。</p> <p>県民に負担を強いるのであれば、まず県の徹底した歳出削減をすべきで、県職員の人件費を削って税源を捻出すべきだ。</p> <p>多くの県民が森林の働きを理解し、森づくりに参画することは賛成である。しかし、新たな税負担には反対である。県の予算の使い方を变えることで対応すべきで、大規模工事よりも有益な使い道となる。</p> <p>県内の森林を健全にすることを森林関係者のみに負担させることに無理があることは理解できる。しかし、県民がすでに払っている租税の中から財源を確保できないのか検討すべき。林道整備や河川整備の予算から財源を捻出できないのか検討する余地がある。新規の税金は反対である。県の一般会計の見直しを行い対応すべき。(無駄と思われる事業をやめて財源を捻出すべき)</p> <p>道路や新幹線の建設は、広大な森林を傷つける。県民一人あたりに大きな損害と少ない恩恵しかもたらさない。税金を森林にまわすことを望む。</p> <p>森林整備は必要だと思うし、そのために財源が不足であるなら税として徴収するのやむを得ない。不必要な道路や新幹線などを整備する費用を森林整備に使えばどうか。</p> <p>新税導入には、なぜ財政改革で対応できないのか説明すべきである。この10年でできた建物に予算を使っている。県の財政努力が見える形にして、県民に知らせた上で導入すべき。</p> <p>まず既存組織のスリム化や効率化で財源が捻出できないか検討すべき。</p> <p>財政の無駄、戦略的分野への予算再配分、全国でもトップレベルの公共事業依存体質など、財政政策の総点検が不可欠である。そういった税や財政分析に関わる基礎的議論がないままに新税を創設することは本末転倒である。</p> <p>森林整備は県民全体の課題であり、県の厳しい財政事情を鑑みると、森づくり税の導入は至極当然である。</p>	<p>県では、これまでも、職員削減の前倒し(平成15～18年度で約300名の削減)や、公共投資の順次抑制など歳出を極力抑制するとともに、税の滞納整理の促進、遊休資産の処分などの歳入確保に努めるなど積極的に行財政改革に取り組んでまいりました。しかし、昨年10月に公表した財政の中期見通しでは、平成19年度からの5年間の財源不足は約740億円に上ると見込まれています。このため、新たな行財政改革大綱を策定し、歳入確保や、職員費の削減(平成19～23年度で約250名の削減)、行政経費・投資的経費の抑制など歳出全般にわたって聖域なき見直しを行い、従来にも増して改革を進めることとしています。</p> <p>今回のいしかわ森林環境税による取組は、経済活動としての林業に対する対策ではなく、森林の公益的な機能を維持していくための新しい環境対策というべき取組です。</p> <p>日々進む森林の荒廃は見過ごすことができないため、できる限り速やかに、その対策に取りかかる必要があります。</p> <p>また、いしかわ森林環境税は、単に財源を確保するというだけでなく、森林の公益的な機能を維持していくために、森の恵みを受けている県民の皆様から広く薄く負担をいただくことで、森林の問題を自らの生活に関わる身近な問題として捉えていただく、さらには、森林を県民共有の財産として社会全体で森づくりを支える取組に参加するという意識を持っていただく、といったことに大きな意義があるのではないかと考えています。</p>